

令和8年度北竜町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

北竜町は海洋性と内陸性の中間型気候で、冬は積雪寒冷で最深積雪 1.5～1.8m程度であり、道内でも多い方に属するが夏季は比較的温暖な条件に恵まれ南西風が多く、水稻、畑作に適した地域である。

土壌条件は、粘質で透排水性が悪い灰色台地土・グライ土が 50%以上を占め、泥炭土を含めると 60%以上が透排水性の悪い圃場であり転作作物の生産性が低く、透排水性の改善が必須条件である。現状、担い手への土地集積が進み、1 経営体当たり平均 21.2ha の水田面積となっており土地利用型作物（小麦・大豆・そば）の作付が畑転作の 86%を占めている。高収益作物（メロン・すいか・花き等）の作付は前年の 42 戸から、戸数では高齢により▲2 戸、畑地化で▲3 戸（畑地で野菜作付は継続）、水稻面積増加で▲2 戸、合計で 7 戸減の 35 戸となった。

経営者の高齢化や労働力不足の他、近年の米価高騰により、過去においては小規模水稻生産者の貴重な収入源となっていたメロン・すいかが所得税他社会保険料負担急騰の一因に位置づけられ【手間をかけた分だけ税負担が増えるという感覚に陥っている】、ハウス内作付面積を一部削減させる生産者が増えている。

水稻転作による青果・花き生産者の高収益作物の面積減少の傾向は避けられないものの、就農を予定しているすいかの研修生は現在 3 名在籍し、今後も増加の予定がある。町をあげて新規就農者によるメロンとすいかの面積確保につとめている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

透排水性改善の対策を実施しながら、そば・小麦・大豆によるきたそらち型作付体系（そば・小麦・大豆の輪作・連作体系）による収量・品質の向上に努めることを基本と設定。

農協単位では日本一のそば産地として、製粉会社と結びついた販売体系を確立しメリットを享受してきた。コロナによるそばの需要の減少があったが、ウライナ情勢や中国のそばから他作物への大規模作付転換による輸入そばの減少で、国産そばの販売環境は改善しつつある。寒冷地型作物のそば、温暖化の影響により、北竜町での平均反収は低下の傾向にある。反収は低下しているものの、道内外からのそば製粉会社の需要は変わらないものがあり、収量維持のための継続した生産性向上対策はもとより、JA 施設での品質の調製水準を維持することにより、製粉会社からの需要に応える製品を出荷していきたい。

○地域の担い手確保

- ・ JA きたそらち担い手プロジェクトチーム（JA・行政・普及センター）の活動強化による新規就農希望者の確保と地域の受入体制の拡充
- ・ 行政等と連携した「地域営農生産法人」等の設立に向けた協議検討

○高収益作物の生産振興対策（青果・花き）

地域特産物の安定生産と地域農業の活性化を図るため、地域行政と連携し計画的な生産振

興により高収益作物の作付維持、拡大に取り組む。

- ・ 土づくり対策・循環型農業の確立 ・ ハウス導入支援事業 ・ 労働力省力化対策
- ・ 安全対策として GAP チェック体制の実施
- ・ 土壌診断の分析により資材費等のコスト低減の取組
- ・ 抑制栽培の作付拡大に向けた施設の有効利用と安定生産・安定販売の実現

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

昨年は一般作物 74.19ha、高収益作物 1.59ha、合計 75.78ha で畑地化を実施した。

JA きたそらちは北海道内 JA で最大の米の取り扱い数量であり、北竜町農業の基本となる農作物は水稻である。将来的に水稻への作付復帰の可能性のある水田については、畑地化に取り組まないことも一つの基本方針として生産者に案内しており、本年度は昨年から大幅に減少し 2ha 程度の実施を予定している。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者が求める良質で安心安全な米作りの徹底によって、米の主産地としての地位を確保し、引き続き生産情報公表 JAS 規格に取り組む。

R6 の米価高騰により R8 年産の生産の目安については 5%程度の拡大を見込んでいたが、過年産備蓄米の一般流通により需給環境に変化があり、変更前の計画からは 100ha の減の生産の目安の配分を受けており、この面積を維持することが当産地の大前提であることから、備蓄米、新市場開拓用米、加工用米の他本年から主食用米以外の取扱となった酒造好適米の作付拡大により、生産者の水稻拡大意向を吸収する。

(2) 備蓄米

生産者からの水稻作付意向増加に対応し、本道に配分された備蓄米優先枠は生産の目安の 5%に相当することから、北竜町の生産の目安の 5%の 32ha を北竜町の備蓄米の持ちとして、取り組む予定。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

一部 SGS を 1ha 弱生産していたが、飼料用米数量払い単価の漸減傾向を反映して本年の作付は無い。

イ 米粉用米

多収品種の導入、生産技術の向上また、コスト削減を図りつつ、コメ新市場開拓等促進事業並びに産地交付金を有効に活用しながら需要に対応した原料米の安定供給生産を推進する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が縮小していることから、今後は水張転作のメイン品目として需要に応じた生産を行い、コメ新市場開拓等促進事業並びに産地交付金を有効に活用しながら販売情勢を踏まえた生産を行う。R8 年産では、主食用米の生産の目安が思った程増えないことから、変更前の計画・前年比から共に 60ha 以上増加の作付を予

定。

エ WCS 用稲

産地交付金を有効に活用しながら、近郊の畜産農家との結びつきを強化する。
R8 年産では前年並みの作付を予定。

オ 加工用米

水張転作のメイン品目の一つとして複数年契約を中心に、コメ新市場等促進事業並びに産地交付金を有効に活用しながら需給状況を踏まえた生産を行う。

北海道では産地交付金の道枠を有効活用して主食用米と輸出用米及び加工用米の 10a 収入のバランスが保たれているが、他県では品代金では加工用米に劣る輸出用への助成単価が不足している傾向にあることから、全国的に加工用米に水張り転作が集中する傾向にあることから、価格競争の懸念があり、前年産とほぼ同程度の作付面積に留まる予定。

カ 酒造好適米

本年度からコメ新市場等促進事業の助成対象となったことから、複数年契約を主体として酒米需要に沿った安定的な作付を目指す。本年度は昨年から 7ha 程度増加する予定。

(4) 麦、大豆

麦・大豆については、調製施設を活用し品質の高位平準化に取り組んでいるが、依然として輪作体系の確立による品質・収量の安定化と地力の維持が課題である。また、生産者の高齢化や労働力不足も問題になっている。産地交付金を有効に活用し、連作障害回避に向けた輪作体系の推進・土壌改良・排水対策等の収益力向上の取組を推進する。

現在の米価の状況と主食用米の需給環境から、復田傾向が強く変更前計画からは麦・大豆とも 40ha 以上減少、前年対比では麦では 20ha 以上、大豆 40ha 以上作付面積の減少が見込まれる。

(5) そば

コロナ禍で需要が一時縮小したが、ウクライナ・中国等海外情勢の変化により輸入そばの絶対量が不足し、国産玄そばの需要量が回復している。

近年の温暖化の影響で北竜町の平均反収は減少傾向にあるが、産地交付金を有効活用して作付面積を維持して JA 集荷施設での調製水準を高め、高品質を PR することで老舗手打ちそば店等の高価格帯需要を維持したい。

積極的な輪作を推進するとともに、高度な雑草対策の他融雪促進、土壌改良・排水対策等の取組実施率向上による反収の向上増加と、作業委託による労働力確保を行い適正面積での作付を目指す。

現在の米価の状況と主食用米の需給環境から、復田傾向が強く変更前計画からは 50ha 減少、前年対比では 15ha 程減少の作付面積が見込まれる。

(6) てん菜、雑穀、小豆

産地交付金を有効に活用し、土壌改良・排水対策等の収益力向上の取組を推進する。てん菜は変更前計画面積及び前年並み、雑穀・その他では変更前計画比・前年比共に 5ha 程度増加の作付面積を予定している。

(7) メロン、すいか

「ひまわりメロン」、「ひまわりすいか」のブランドを確立していくため、産地交付金を有効に活用し、今後も地域振興作物として作付推進を図る。また、抑制栽培の作付拡大を図る。

(8) 野菜・花き

施設園芸品目の安定生産に向けた品目選定と品質向上への取組強化、及び業務用野菜栽培の推進等を行い、産地交付金を有効に活用しながら、新規作付・増反・ハウス後作の取組を支援し作付推進を図り R8 目標面積の変更はしない。

(9) 販売用ひまわり（油）

連作が効かないため本年は転作田での作付がなく、一般畑での作付のみとなることから、本年は産地交付金地域枠個票の設定を休止する。

(10) 緑肥作物

生産性及び収益性の向上を図るため、連作障害回避及び地力増進等の効果がある休閒緑肥の作付を推進する。

(11) 景観形成作物（ひまわり）

ひまわりは当地域で重要な観光資源となっており、農産物においても町のシンボルであるひまわりの名称がついた「ひまわりライス」、「ひまわりメロン」「ひまわりすいか」が知名度向上に貢献するとともに、農家の所得向上にもひまわりは重要な位置付けとなっている。

ひまわりまつりが復活し自家用車・観光バスで訪問してくれる来場者に対して、道路沿いに咲くひまわりが観光客の癒しの時間となるよう、又、北竜町の総体的なイメージと認知度向上に寄与できるように景観形成作物としてひまわりの作付を推進する。麦への作付転換により変更前計画・前年面積対比ともに 2 ha 程度作付面積が減少する予定。

5 作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり

～

8 産地交付金の活用方法の明細

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度【R8】の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,675.68		1,677.98		1,678.00	
備蓄米	0.00		32.00		32.00	
飼料用米	0.91		0.00		0.00	
米粉用米	1.86		1.86		1.50	
新市場開拓用米	22.63		80.35		80.00	
WCS用稲	16.03		16.40		16.00	
加工用米	40.23		39.58		39.00	
酒造好適米	20.49		27.16		27.00	
麦	122.82		90.34		88.00	
大豆	204.43		156.81		155.00	
飼料作物	12.04		9.19		9.00	
・子実用とうもろこし	6.28		3.43		3.00	
そば	186.48		169.32		168.00	
なたね	0.00		0.00		0.00	
地力増進作物	48.33		41.26		41.00	
高収益作物	10.86		13.73		17.80	
・野菜	7.63		10.04		13.00	
・花き・花木	3.23		3.69		4.80	
・果樹	0.00		0.00		0.00	
・その他の高収益作物	0.00		0.00		0.00	
その他	19.16		22.60		22.00	
・販売用ひまわり(油)	1.66		0.00		0.00	
・てん菜	3.71		3.56		3.50	
・雑穀その他(小豆、ナッツひまわり)	0.32		7.82		7.80	
・景観形成作物	13.47		11.22		11.20	
畑地化	75.78		2.41		2.00	

前年度作付面積には最下段「畑地化」欄に記載の75.78haの畑地化面積は含まれていない。前年度の高収益作物野菜・花きの作付面積は、ハウス実測後の面積。

当年度作付予定面積には、最下段「畑地化」欄に記載の2.41haの畑地化面積は含まれている。当年度の高収益作物野菜・花きの作付面積は、ハウス実測前の面積。

R8年度作付目標面積には、最下段「畑地化」欄に記載の2haの畑地化面積が含まれている。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）		目 標 値	
1	小麦	小麦の収益力向上支援	作付面積	令和7年度	122.82 ha	令和8年度	88.00 ha
			単 収	令和7年度	410.00 kg	令和8年度	411.00 kg
2	大豆	大豆の収益力向上支援	作付面積	令和7年度	204.43 ha	令和8年度	155.00 ha
			単 収	令和7年度	256.00 kg	令和8年度	192.00 kg
3	そば	そばの収益力向上支援	作付面積	令和7年度	186.48 ha	令和8年度	168.00 ha
			単 収	令和7年度	47.00 kg	令和8年度	47.00 kg
4	野菜・花き	野菜・花きの高収益作物 作付支援	野菜作付面積	令和7年度	11.54 ha	令和8年度	13.00 ha
			花き作付面積	令和7年度	3.40 ha	令和8年度	4.80 ha
5	てん菜	てん菜、豆類、雑穀、 その他の収益力向上支援	作付面積	令和7年度	3.71 ha	令和8年度	3.50 ha
	その他雑穀	てん菜、豆類、雑穀、 その他の収益力向上支援	単 収	令和7年度	6.30 t/10a	令和8年度	4.90 t/10a
6	ひまわり	景観形成作物助成 1	作付面積	令和7年度	0.32 ha	令和8年度	7.80 ha
			単 収	令和7年度	117.00 kg/10a	令和8年度	170.00 kg/10a
7	ひまわり	景観形成作物助成 2	作付面積	令和7年度	13.47 ha	令和8年度	11.20 ha
			取組面積	令和7年度	3.22 ha	令和8年度	3.20 ha
8	そば	そばの収益力向上支援 (追加配分枠)	作付面積	令和7年度	13.47 ha	令和8年度	11.20 ha
			取組面積	令和7年度	10.25 ha	令和8年度	8.00 ha
9	新市場開拓 用米	複数年契約助成 (追加配分枠)	作付面積	令和7年度	186.48 ha	令和8年度	168.00 ha
			取組面積	令和7年度	22.63 ha	令和8年度	80.00 ha
			作付面積	令和7年度	16.18 ha	令和8年度	41.00 ha
			取組面積	令和7年度	16.18 ha	令和8年度	41.00 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名:北海道
協議会名:北竜町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦の収益力向上支援	1	10,700	小麦	排水対策、融雪促進対策、農作業委託、土壌診断、適期追肥、適期防除、省力化技術等10のうち4つ以上
2	大豆の収益力向上支援	1	10,700	大豆	排水対策、融雪促進対策、農作業委託、土壌診断、適期防除、適期播種、省力化技術等10のうち4つ以上
3	そばの収益力向上支援	1	10,700	そば	排水対策、融雪促進対策、農作業委託、土壌診断、増収対策、地力維持対策、新品種作付等10のうち4つ以上
4	野菜・花きの高収益作物収益力向上支援	1	29,200	野菜・花き	販売を目的として適切な肥培管理を行う
5	てん菜、豆類、雑穀、その他の収益力向上支援	1	25,900	てん菜、豆類、雑穀、その他	排水対策、融雪促進対策、土壌診断、適期防除、中耕・除草、地力増進対策等7のうち3つ以上
6	景観形成作物助成1	1	21,300	ひまわり	町指定圃場、7月下旬～8月末までの開花と開花終了後適時すき込み
7	景観形成作物助成2	1	11,600	ひまわり	町指定圃場以外、7月下旬～8月末までの開花と開花終了後適時すき込み
8	そばの収益力向上支援 (追加配分枠)	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
9	複数年契約助成 (追加配分枠)	1	10,000	新市場開拓用米 (複数年契約の2、3年目を除く)	令和8年以降に新たに締結する3年以上の複数年契約。2年目以降前年産を下回らないこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。